水と緑と“市民”が育む　ふるさと昭島

あきしまグリーンアクション 2024

玉川上水南側地区 地区計画 住民監査請求

市民の“連名”で住民監査請求しよう！

水と緑豊かな”昭和の森”に 巨大物流センター データセンター が作られようとしています

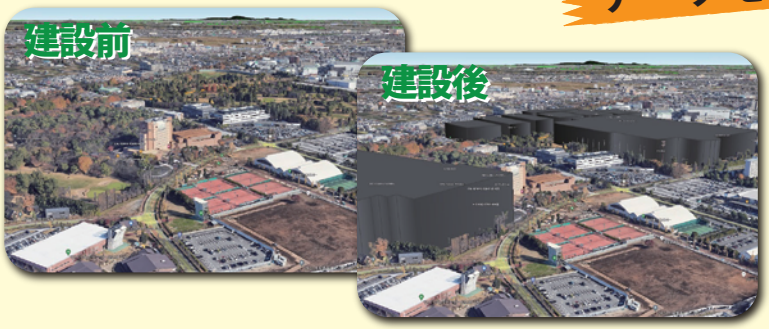

現在、昭島市に残された貴重な森〈代官山〉を囲む昭和の森一帯に、巨大物流センターとデータセンターの建設が計画されています。この計画に対し、昭島市は都市計画マスタープランに背いて、事業者である日本 GLP の意向に沿うような地区計画の策定を進めています。
巨大開発から豊かな自然と市民生活を守るためには、地区計画の策定をストップさせる必要があります。

事業者優先の地区計画策定をストップさせ 水と緑豊かな昭島のまちづくりを守るためには 地区計画の是非を問う 住民監査請求 が有効です

住民監査請求って？

住民監査請求は、昭島市の税金の使い道が正しいかどうか、市の財政からの支出について監査委員に監査を求めるものです。昭島市民であればだれでも請求できます。費用はかかりません。

どんな支出があるの？

昭島市は「玉川上水南側地区地区計画」策定のための支援を、業者（株式会社エイト日本技術開発）に委託しています。情報公開請求で入手した資料によると、令和５年度だけで 253 万円支払い、今年度は 214 万 5000 円を支払うことになっています。

策定中の地区計画は間違っているの？

昭島市都市計画マスタープランでは、ゴルフ場・玉川上水周辺地域は、「緑の拠点」「水と緑を守り育てるゾーン」として生物多様性を守るよう定めています。しかし現在の地区計画素案は、代官山を除いてほとんどの緑地がなくなり、新設道路により緑地が分断され、生物多様性がほぼ失われます。これはマスタープランと矛盾するものです。
都市計画マスタープランに反する地区計画を定めることは、法律上許されません。そのために税金を支出することももちろん許されません。

なぜ住民監査請求をするの？

住民監査請求が認められることで、現在進行中の地区計画策定作業を白紙に戻すことができます。さらに、多くの市民から住民監査請求が出されることそのものが、昭島市に「ＧＬＰ社に忖度した地区計画」ではなく「マスタープランを尊重した地区計画」へと軌道修正を求める力になると考えています。昭島市がこの願いを受け止め、現在の地区計画策定をストップすれば、この住民監査請求の目的は達成しますので、無用な争いを避けるため、請求は取り下げます。
この活動が、将来的に市民参加型の「まちづくり条例」の制定を目指す足がかりになればと考えています。

参加の方法は？

代表者に住民監査請求を任せる〈委任〉という形で参加していただくため、委任状への自署記入及び捺印をお願いしています。右記事務局まで、氏名・住所・電話番号をご記入の上、メールまたは FAX でお問い合わせください。折り返し、必要な書類（住民監査請求書・委任状・記入例等）をお送りいたします。
監査請求は個人情報の取り扱いに十分配慮して手続きを行います。

皆様の多くの参加が、大きな力になります！

連絡先・このチラシに関するお問い合わせ先
昭島巨大物流センターを考える会
事務局弁護士　田所　良平
昭島市昭和町 2-2-16　サンロードビル 302
たいらか法律事務所
電話　042-519-1835　FAX　042-519-1836
MAIL　showanomori.mamorou@gmail.com